

NO. 1	議席番号	氏 名	質問事項・要旨及び答弁者
	3	廣 瀬 雅 一	<p>1. 小・中学校一貫における義務教育学校について</p> <p>平成27年度に学校教育法の改正があり、平成28年度より義務教育学校が制度化されました。</p> <p>令和4年版文部科学統計要覧によりますと、一貫校が1,175校、義務教育学校が178校となっており、現在も全国的に増加の傾向がみられます。</p> <p>令和4年3月9日文部科学省発行の小中一貫した教育課程の編成・実施等に関する事例集第2版を拝見しますと、全国の規模を問わず多くの学校が取り組んでおり、将来を見据えた教育環境の充実を感じ取ることができました。</p> <p>そこで、当町の令和6年度教育行政執行方針を拝読したところ、GIGAスクール構想でのICT活用教育の育成や、加速するAIやデジタル社会、また、政府が目指す未来社会ソサエティ5.0に向け、現在の教育は目まぐるしく変化していることを実感しております。</p> <p>このように新しい時代に対応した望ましい教育環境として、町長・教育長にお伺いいたします。</p> <p>(1) 木古内町における小中一貫における義務教育学校についてのお考えは。</p> <p style="text-align: right;">町 長 教育長</p>